



この登録ガイドの対象となる士業者の範囲（訴訟代理人となり得る者）
（民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則2条に基づくアカウント）



弁護士



司法書士



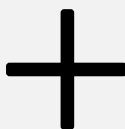
弁理士



その他の士業者の取扱い

その他の士業者（例えば、社労士、行政書士等）がmintsアカウントの取得を希望する場合には、「[mintsアカウント登録ガイド（一般個人編）](#)」に従って、アカウント登録を行ってください。

※ 民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則に基づくアカウントではありません。



事務員

- 事務所の事務員については、補助者アカウントを取得することが可能です。
- 士業者アカウントに紐づけられた補助者アカウントによる挙動は、すべて、士業者アカウントの挙動として表示されます。

» 具体的な登録方法は[コチラ](#)



事務員が取得可能な補助者アカウントの概要

- mintsの仕様上、1つの士業者アカウントに紐づくことができる補助者アカウントの数は5つです。
- 1つの補助者アカウントは、1つの士業者アカウントのみに紐づくことが可能です。
- 事務所の事務員は、最大10個の補助者アカウントを取得することが可能です（その場合、10個のメールアドレスを準備することが必要）。



弁護士



事務員 A



事務員 B



事務員 C



事務員 D



事務員 E



士業者アカウントの登録に当たりあらかじめ準備すべきもの

▶ [mints操作説明動画～サインアップ編～](#)

- メールアドレス** 士業者個人が管理するメールアドレスを用意してください。メーリングリスト等は利用できません。
- 電話番号** サインインのための二段階認証用の電話番号を用意してください。固定電話でも携帯電話でもかまいません。
- 本人確認資料** 士業者団体（日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本弁理士会、各单位会等）発行の身分証明書、印鑑証明書等



登録手続

STEP
1

登録の届出

次の各士業者団体の会員専用サイトに掲載された士業者アカウント登録フォームを利用して、メールアドレスを提供し、アカウント登録を届け出てください。

- ☆ **弁護士** 》 会員専用サイトは
こちら（後日追加予定）
- ☆ **司法書士** 》 会員専用サイトは
こちら（後日追加予定）
- ☆ **弁理士** 》 会員専用サイトは
こちら（後日追加予定）

STEP
2

必要事項の入力

裁判所からmintsアカウント登録のための招待メールが送信されます。

招待メールに記載されたURLから、mintsにアクセスし、「サインイン」→「今すぐサインアップ」とクリックしてください。

利用者登録画面で必要事項を入力してください。
(入力上の留意事項は次スライド参照)



STEP
3

本人確認手続

必要事項を入力した後に、仮登録状態となることから、サインイン画面において、メールアドレスとパスワードを入力し、「サインイン」をクリックし、二段階認証を行い、ホーム画面に遷移します。

「アカウント設定」→「編集」をクリックし、「本人・資格確認資料」に本人確認資料をアップロードしてください。

本人確認
資料

- 所属する士業者団体の身分証明書
- 単位会発行の印鑑証明書 等

STEP 4

本人確認資料の審査手続が完了すると、登録が完了し、その旨のお知らせがメールにより通知されます。

※ アカウント登録完了後、「アカウント設定」画面で「士業者登録番号」を入力してください。

mintsアカウント 登録ガイド (士業者編)



士業者アカウント入力上の留意事項

※ 詳しくは、利用者登録画面の左側の注意事項をご確認ください。

利用者登録画面

メールアドレスの確認が必要です。[確認コードを送信]ボタンをクリックしてください。

メールアドレス

確認コードを送信

新しいパスワード

パスワードの確認

氏 (全て全角：漢字、ひらがな、カタカナ、スペース、英数字、記号)

名 (全て全角：漢字、ひらがな、カタカナ、スペース、英数字、記号)

氏 (カナ) (全て全角：カタカナ、スペース、英数字、記号)

名 (カナ) (全て全角：カタカナ、スペース、英数字、記号)

生年月日 (例：1980-01-31)

住所 (例：東京都千代田区隼町4-2) ※弁護士、弁理士、司法書士の方は、必ず事務所住所を登録し、末尾に「(送達場所)」と入力してください。

電話番号 (例：0332648111)

Create

キャンセル

※ 氏名・生年月日・住所は、登録後、自身で変更することができないため、誤りがないか必ずご確認ください。

メールアドレス

招待メールの送付を受けたメールアドレスを入力し、「確認コードを送信」ボタンをクリックしてください。その後、そのメールアドレスに通知された確認コードを入力してください。

パスワード

10文字以上64文字以下で、英大文字、英小文字、数字及び記号をすべて使用して作成してください（半角英数字）。

氏名

本人確認資料で確認できる氏名を記載してください。
※本人確認資料で確認できる旧姓・職務上氏名でも差し支えありません。

生年月日

本人確認資料で確認できる生年月日を記載してください。

住所

事務所住所を入力してください（法律事務所名の入力
は必要ではありません）。
末尾に「(送達場所)」と入力してください。

電話番号

連絡をとることができる電話番号を記載してください
（半角数字）。



補助者アカウントの登録について

補助者アカウントの登録・利用については、利用規約（後日追加予定）に定めがありますので、ご参照ください（6条5項）。



補助者アカウントの登録に当たりあらかじめ準備すべきもの ※補助者の本人確認資料は不要です。

✉ メールアドレス

補助者のメールアドレスを用意してください。メーリングリスト等は利用できません。

☎ 電話番号

サインインのための二段階認証用の電話番号を用意してください。固定電話でも携帯電話でもかまいません。



登録手続

STEP

1

登録の届出

士業者アカウントを保有する者が、次の各士業者団体の会員専用サイトに掲載された補助者アカウント登録フォームを利用して、補助者のメールアドレスを提供し、アカウント登録を届け出てください。

- ☆ 弁護士 》》 会員専用サイトは
コチラ（後日追加予定）
- ☆ 司法書士 》》 会員専用サイトは
コチラ（後日追加予定）
- ☆ 弁理士 》》 会員専用サイトは
コチラ（後日追加予定）

STEP

2

必要事項の入力

裁判所からmintsアカウント登録のための招待メールが送信されます。

事務員が、招待メールに記載されたURLから、mintsにアクセスし、「サインイン」→「今すぐサインアップ」とクリックしてください。

事務員が、利用者登録画面で必要事項を入力してください。
（登録上の留意事項は次スライド参照）

STEP

3

登録完了

補助者アカウントの氏名入力ルール等の審査手続が完了すると、登録が完了し、その旨のお知らせがメールにより通知されます。



氏名入力ルールに沿っていない場合

登録が完了しませんので、**変更登録申請フォーム**より、氏名変更手続をしてください（裁判所から個別の連絡は行いません）。

mintsアカウント 登録ガイド（士業者編）



補助者アカウント入力上の留意事項

※ 氏名・生年月日・住所は、登録後、自身で変更することができないため、誤りがないか必ずご確認ください。

利用者登録画面

メールアドレスの確認が必要です。[確認コードを送信]ボタンをクリックしてください。

メールアドレス

メールアドレス

確認コードを送信

新しいパスワード

新しいパスワード

パスワードの確認

パスワードの確認

氏（全て全角：漢字、ひらがな、カタカナ、スペース、英数字、記号）

氏（全て全角：漢字、ひらがな、カタカナ、スペース、英数字、記号）

名（全て全角：漢字、ひらがな、カタカナ、スペース、英数字、記号）

名（全て全角：漢字、ひらがな、カタカナ、スペース、英数字、記号）

氏（カナ）（全て全角：カタカナ、スペース、英数字、記号）

氏（カナ）（全て全角：カタカナ、スペース、英数字、記号）

名（カナ）（全て全角：カタカナ、スペース、英数字、記号）

名（カナ）（全て全角：カタカナ、スペース、英数字、記号）

生年月日（例：1980-01-31）

生年月日（例：1980-01-31）

住所（例：東京都千代田区隼町4-2）※弁護士、弁理士、司法書士の方は、必ず事務所住所を登録し、末尾に「(送達場所)」と入力してください。

住所（例：東京都千代田区隼町4-2）※弁護士、弁理士、司法書士の方は、必ず事務所住所を登録してください。

電話番号（例：0332648111）

電話番号（例：0332648111）

Create

キャンセル

メールアドレス

招待メールの送付を受けたメールアドレスを入力し、「確認コードを送信」ボタンをクリックしてください。その後、そのメールアドレスに通知された確認コードを入力してください。

パスワード

10文字以上64文字以下で、英大文字、英小文字、数字及び記号をすべて使用して作成してください（半角英数字）。

氏名

※ この入力ルールが守られないとアカウント登録が完了しませんので、ご注意ください。

氏「補助者●●××」、名「弁護士○○××」と、氏欄には補助者の肩書を付して当該補助者の名前を、名欄には士業者の肩書を付して当該士業者の名前を入力してください。

生年月日

補助者の生年月日を記載してください。

住所

事務所住所を入力してください
※ 事務所名や（送達場所）といった入力は不要です。

電話番号

事務所の電話番号を記載してください（半角数字）。



親 (士業者) アカウントにおける補助者アカウントの設定

補助者アカウントの登録完了

親アカウント側で 補助者アカウントの紐づけ作業

親アカウントのアカウント設定画面を表示させ、右上の「編集」ボタンをクリックします。

補助者ID1~5欄のいずれかに、補助者アカウントのmints ID (14桁の半角数字) を入力し、「更新」ボタンをクリックします。

補助者アカウントの紐づけ作業が完了します。

※ 更新作業の反映まで、時間を要することがあります。

アカウント設定画面

mints
民事裁判書類電子提出システム

準 太郎 さん サインアウト

あなたの登録情報

[編集](#)

氏名	準 太郎	氏名 (カナ)	ハヤブサ タロウ	生年月日	■■■■■■■■■■	二要素認証用連絡先	■■■■■■■■■■
連絡先	■■■■■■■■■■	住所	東京都千代田区準町4-2 (送達場所)		ID	■■■■■■■■■■	
メールアドレス	■■■■■■■■■■	士業者登録番号	B000000000	本人確認フラグ	済	本人・資格確認資料	ファイルの選択
法人フラグ	なし	法人商号等	法人商号等	法人番号	法人番号		
法人等連絡先	法人等連絡先	法人等所在地	法人等所在地	システム送達包括届出設定	なし		
補助者ID1	補助者ID	補助者ID2	補助者ID	補助者ID3	補助者ID		
補助者ID4	補助者ID	補助者ID5	補助者ID	添付ファイル (本人・資格確認資料以外)			
				ファイルの選択			

[アカウント削除](#)

「更新」を押下しないと「本人・資格確認資料」、「添付ファイル」のアップロードが完了しません。

区分	ファイル名	アップロード者	アップロード日	サイズ
<input type="checkbox"/>	本人・資格確認資料 身分証.pdf	■■■■■■■■■■	2026/02/06	121168

[ファイル削除](#) [ダウンロード](#)